

箕面市立市民文化ホール指定管理者 候補者選定会議 議事概要

1. 会議の開催状況

- (1) 開催日時：令和6年（2024年）10月15日（火）午前9時30分から11時30分
- (2) 開催場所：箕面市立市民会館 2階 大会議室1
- (3) 出席者：藪本 正博（子ども未来創造局長）【会長】
加藤 玲子（市民部長）【副会長】
金子 真也（公認会計士・税理士）
吉岡 邑玲（施設利用者・箕面市音楽協会副会長）
小倉 嘉夫（大阪青山大学教授）
- (4) 事務局：人権文化部生涯学習・市民活動室
- (5) 応募者：公益財団法人箕面市メイプル文化財団

2. 議事概要

- (1) 挨拶の後、当日スケジュール及び評価等について、事務局より下記のとおり説明を行った。

※箕面市立中央・東・西南生涯学習センターと一括管理を提案されており、応募者が1団体であったことから、プレゼンテーション及びヒアリングを一括で実施した。

<当日スケジュール>

1. 応募者によるプレゼンテーション（22分）
2. ヒアリング（23分）
3. 採点
4. 集計
5. 集計結果の報告、講評、合議による指定管理者候補者選定

<採点方法>

応募書類及びプレゼンテーション、ヒアリングの内容を踏まえて以下のとおり採点する。（300点満点）

- | | | |
|----------------------|--------|--------|
| ・提案金額に関する評価（A） | （定量評価） | （100点） |
| ・団体、施設の管理運営に関する評価（B） | （定量評価） | （100点） |
| ・提案内容に関する評価（C） | （定性評価） | （100点） |

- (2) 応募者の提案内容プレゼンテーションについて
応募者「公益財団法人箕面市メイプル文化財団」
上記1団体がプレゼンテーション（提案内容の説明）を実施。

(3) ヒアリングにおける質疑について ※中央・東・西南生涯学習センターの質疑を含む。

●応募者「公益財団法人箕面市メイプル文化財団」に対しての質疑については以下のとおり。

(質問) 市民文化ホールの応募書類の様式6「収支計画」について、施設負担金1,100万円と記載があるがこの費用は何を指しているか。

(回答) 中央生涯学習センターと中央図書館との複合施設であるメイプルホールは、中央生涯学習センターがまとめて光熱水費の支払いをしているため、面積按分で算出した金額をメイプルホールから中央生涯学習センターの管理者に施設負担金として支払っている費用のことを指している。

(質問) 市域に密着した事業展開の一環として、利用者から要望のあった通期の生涯学習講座を今年から導入しているが、どのような講座の開催が求められているのか等の需要のリサーチ方法を教えてほしい。

(回答) 当団体の強みは、市民文化ホールと生涯学習センターを一括で指定管理しており、複数施設の窓口業務を行っていることで、市民との接触ポイントが多い点である。そちらを利用し、チケットの購入時や窓口利用の際に市民からニーズをすくい上げようとしている。そのほか、講座が終わったアンケートによって意見を得ている。

(質問) コロナ禍により文化芸術活動が縮小されたが、本来の形での活動が復活しつつある。コロナ禍で施設の貸出も楽器の音だしなどの利用を制限するなどがあったと思うが、アフターコロナによってどれぐらい制限を解除したか。

(回答) 音の大きくない楽器の演奏については、コロナ禍前は防音設備のない部屋でも利用を許可していたが、コロナ禍により換気する必要があり、利用を制限していた。騒音のトラブルの声もあったことにより、利用の制限は設けたままにしている。ただし、アフターコロナでは、折衷案として、一週間前で会議をしている部屋が周辺になれば、音だし可能とするように、状況に合わせて調整を行う対応を行っている。

(質問) 委託料の増額および特別提案により指定管理期間を10年とする提案がされているが、この提案内容で選定された場合、市としても委託料及び特別提案について協議が必要となる。協定書締結までの間に、金額や指定管理の期間について市と協議に応じることは可能か。

(回答) 可能である。

(質問) 10年間の指定管理を提案されているが、施設自体は建て替えなどの予定はなく、継続して利用される予定なのか。

(回答) 【事務局が回答】 一度施設の耐用年数の検査を行っており、建て替えの必要がない旨は確認しているため、継続して利用する予定である。

(質問) ハラスメントで相談窓口がある旨を記載されているが、複数の施設の管理を行っているため、施設ごとのルールを定めているのか。また、誰に相談すべきかの周知は行っているのか。

(回答) 事務局長をハラスメント相談員に定めている。契約職員は契約書内にその旨を記載しており、アルバイトの職員にも雇用の際に説明している。また、実際には、相談員に相談する前に、各施設の館長に相談しているケースが多く、館長間での共有は定期的に行っている。

(4) 各評価者の主な意見 ※中央・東・西南生涯学習センターへの意見も含む。

- ・地域の文化を長く創り上げてきており、自主事業も含めて現状に満足せず課題に取り組もうとする姿勢に好感が持てる。地域の文化創造を続けていただきたい。
- ・コロナ禍の5年間はとても厳しいところを保ってくれたことに敬意を表する。アフターコロナの文化芸術のあるべき姿を作り出していきたい。
- ・施設の利用者の減少について、新型コロナウイルスだけが要因ではなく活動団体の高齢化や後継者不足も課題として認識されており、対策として子ども世代に対する文化芸術や生涯学習の教育を提案している点が良いと考える。

(5) 選定会議としての結論

応募書類、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき評価した結果、評価点数は下記のとおりとなった。

【応募者：公益財団法人箕面市メイプル文化財団】

評価点数 214.8点/300点 (第1位)

上記点数に基づき判断した結果、応募者の「公益財団法人箕面市メイプル文化財団」が箕面市立市民文化ホール指定管理者候補者として適任である。